



第 51 号

題字は村上かおりさん書（脳性マヒ1級）水戸市在住



シンボルマークは
川村 礼子さん作
つくば市在住

発行 茨城県肢体不自由児者
編集 父母の会連合会
発行日 令和7年9月30日
事務局 〒310-0851
水戸市千波町1918
セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
029-243-3838



茨城県肢体不自由児者
父母の会連合会
ホームページ

茨城県肢体不自由児者父母の会連合会総会



新会長就任あいさつ

茨城県肢体不自由児者父母の会連合会 会長 渡辺 剛 秀

令和7年度定時総会において会長に選任された土浦市肢体不自由児(者)父母の会の渡辺です。

さて、当会の存続意義はどこにあるか私なりに考えてみました。肢体不自由児者父母の会は昭和37年に発足してから63年という長い期間活動を続けて来ました。昭和24年に制定された「障害者福祉法」の実施体制整備に向け「我が子の幸せと、将来の問題をお互い手を取合って考えて行こう」をスローガンに「入所施設の整備」「養護学校の設立」等を目標に、国・自治体に要望貫徹に向け運動を行って来ました。

結果は皆さんご存じの通り完全とは言えないまでも各地に入所施設が整備され、養護学校も各所に開校しました。

しかし、現在は身体障害者福祉法（措置制度）が障害者総合支援法（支援費制度）に変わり施設から地域へ、分離教育から一体教育へと180度変貌しています。

法や制度がいかに変貌しようと、我が子の将来の幸せを考えた時、「法や制度はより良いものであって欲しい」と思う親の願いは不変だと私は思っています。一人一人の声は小さくとも声を合わせれば国・自治体を動かせると信じています。皆で手を取合い、我が子が幸せに暮らせる社会が実現出来るよう頑張りましょう。

さて、今後の県肢連の活動についてです。「住み慣れた地域で共生社会の実現」を柱に現

行制度の問題点等を指摘し、地域で解決出来ない問題は県に、法に関わる問題は全肢連を通じ国へ訴える形態は従前通り踏襲して行きます。

しかし、現行制度の問題点を抽出するには、当事者である我々が声を上げる必要がありますが、近年当会が所属する関東ブロックにおいて会員の高齢化による脱会、新規会員の減少等により数県が離脱しています。会員の高齢化、新規会員の減少は本会においても切実な問題です。

そこで県肢連として「新規会員の勧誘活動の地域父母の会（パイロット父母の会）との協働強化」を掲げ事業展開を行います。効果確認を行い、他地域父母の会への水平展開を実施します。この活動は期間を2年とし実施します。

又、「親なきあと・・・」の住まいの問題です。現行制度では「入所施設」から地域への移行を進めています。移行先はGHとなりますが重度障害者を受入れるGHは少数です。この問題を解決するには相当時間が掛かると思われますが、粘り強く要望してまいります。

当会の活動にご協力のほどよろしくお願い致します。



この広報紙は共同募金配分金が
使われております。

令和7年度県肢連総会を開催

出席者26名

日時 令和7年6月12日(木) 10:00～

場所 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館



令和7年6月12日に県肢連総会が開催され、来賓として県福祉部障害福祉課長 伊藤康司様、県教育庁学校教育部特別支援教育課総括補佐 横田博之様が出席され本県の障害福祉の現状をお話しいただき、横田様より本年度もICT機器活用指導を継続し、一人一つのタブレットを使用している現状や視線入力装置の利用で重度障害の児童でもタブレット使用が可能です。ITロボット活用して教育・介護の分野での負担軽減の話が出されました。「専門家と教員との研究により個々の児童に合わせた指導に取り組んでいきます。」との話がありました。総会の最後まで出席され、私たち親の声をお聞きいただきました。

茨城県肢体不自由児者父母の会連合会役員名簿

(令和7年8月1日現在)

役職名	氏名	所属団体名	区分	役職名	氏名	所属団体名	区分
会長	渡辺 剛 秀	土浦市肢体不自由児(者)父母の会	総務 理	理事	尾坐原 由 香	ひたちなか市障害児者育成会	研修
副会長	沼尻 由 美	つくば肢体不自由児者父母の会	研修 理	理事	福 田 勝 房	境町心身障害児者父母の会	広報
副会長	門 間 明 子	東海村心身障がい児者親の会	研修 理	理事	軍 司 明 美	ひたちなか市障害児者育成会	広報
理事	御代川 栄 子	うしく肢体不自由児者父母の会	広報 理	理事	船 木 史 子	水戸市肢体不自由児者父母の会	広報
理事	大 石 美代子	古河市心身障害児(者)父母の会	研修 監	理事	菅 谷 久美子	結城市心身障害児(者)父母の会	
理事	露 田 雅 代	水戸市肢体不自由児者父母の会	広報 監	理事	上 出 朱 美	ひたちなか市障害児者育成会	
☆茨城県肢体不自由児連合会の事務員に、昨年までの蜂須美穂さんから、川島美香子さんに変わりました。よろしくお願いいたします。				常務理事 兼事務局長	阿 部 勇 司	茨城県肢体不自由児者父母の会連合会	

「退任のご挨拶」

うしく肢体不自由児者父母の会 御代川 栄子
平成28年6月から令和7年6月までの10年間、皆様方のご協力に支えられながら会長の仕事に邁進することができました。任期半ばでは、今までに経験したことのない新型コロナウイルス感染症が発生し、社会全体が大変な状況にある中でも共に戦いながら、無事に乗り切ることができました。短く感じられた10年でしたが、無事に任期を果たすことができましたことを改めて深く感謝申し上げます。障害者が、親なき後も地域で安心して暮らせる環境はまだまだ整っていない現状があります。これからも、重度障害者が地域で幸せに暮らせる共生社会の実現に向けて活動して参りたいと思います。10年間、皆様からいただいた愛に感謝いたします。ありがとうございました。

「お世話になりました」

県肢連前事務局長 村田 裕二
令和2年度からの5年間、県肢連の事務局長として従事させていただきました。
当初は、コロナ禍で活動も制限されましたが、各地域父母の会のご協力により徐々に県肢連としての事業が展開され、令和6年には「関ブロ茨城大会」も無事に開催することが出来ました。各地域父母の会の皆さまに感謝申し上げます。今後も、各地域父母の会の皆さまの連携とご協力により、県肢連の活動が広く県下にひびき、伸展していくことを切に願っております。大変お世話になりました、皆さまどうぞご自愛ください。

「就任のご挨拶」

県肢連事務局長 阿部 勇司
4月から県肢連の事務局長を務めさせていただくことになりました。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。障害者が住み慣れた地域で安心して当たり前で暮らせる共生社会の実現のために、皆さまとともに社会啓発や社会参加・自立支援のための活動に少しでも貢献できるよう努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



R7年度県肢連事業計画での新たな取組み（新規会員勧誘活動）

茨城県肢体不自由児者父母の会連合会 渡辺 剛秀

近年当会が所属する関東ブロック構成県の離脱が相次いで発生しています。その要因は、会員の高齢化、新規入会者の減少、財政面での困窮、会長就任者の不在、コロナ禍による活動の縮小等が挙げられますが最大の問題点は、新規会員入会者の減少にあると考えられます。当会も離脱した県と同様な状況であることは否定出来ません。

そもそも、何故新規入会希望者が少ないのか？約30年前、国の障害者施策が「措置制度」から「支援費制度」に大転換しました。これにより障害児者は、広く浅くサービスを受けられるようになりました。又、インターネットの普及により多くの情報がPC、スマホ等で容易に取得出来るようになり「特に障害者団体に加入しなくても問題ない」と思う方が多数であることは否定出来ません。

しかし、インターネット等の情報は現存する制度を告知するもので、不備があったとしても変更を加えてくれるものではありません。一例を挙げれば、国は現在「施設から地域への移行」を急速に行っています。これは当会の目標である「住み慣れた地域で共生社会の実現」に合致するものでありますが、現状は「重度障害者」が地域で暮らす場所（グループホーム等）が見つからず「施設入所希望待機者は全国で2.2万人存在し早急な対応が急務」とNHKが調査報道しています。

この問題一つ取っても、一個人が解決出来るものではありません。私は「一人一人の声は小さくても多くの人の声が合わされば大きな声となり、動かなかったものを動かせる」と信じています。

どうか皆さん！各地域の「肢体不自由児者父母の会」に入会していただき
「我が子のために！」仲間と一緒に課題解決に向け、声を挙げて行きましょう！！

古河市父母の会・県肢連協働 新規会員勧誘活動

日時：令和7年7月11日（金）

場所：古河市総和福祉センター健康の駅

参加者：53名

水戸市肢体不自由児者父母の会 船木 史子

今年度役員改選を機に、茨城県肢体不自由児者父母の会連合会（以下県肢連）の喫緊の課題として、「新規会員勧誘活動」を掲げ、地域活動が活発な父母の会1地域を「パイロット父母の会」（古河市父母の会）に選定するとともに、県肢連は目標を達成するためタスクチームを結成し、県肢連・パイロット父母の会協働で活動出来る体制を構築しました。

初活動は、令和7年7月11日古河市総和福祉センター健康の駅にて開催された「手をつなぐ講演会」に参加しました。講演内容は「親あるうちに・・・～親も本人も安心して年齢を重ねるために～」講師は司法書士の松井直氏。「成年後見制度の法定後見・任意後見や民事信託」の3本柱でお話を聞かせていただきました。感想は、制度を分かりやすく図解されていたので理解し易く、制度利用時の注意事項、赤裸々な事例など、司法書士の私見は勉強になりました。制度の課題はまだあります。その課題を解決するためには一人でも多くの仲間と国に陳情して行く必要があると痛感しました。今回結成したタスクチームはその一人を増やすためのもので、チームで知恵を出しあい、学び、活動していこうと思います。

今後の予定は、イベント開催時や行政窓口等でアンケートを実施し「未会員の思い」を分析・検討を行い、古河市父母の会以外の地域父母の会とも情報共有しながら活動を展開して行く予定です。



『住み慣れた地域で共生社会の実現』

～当事者目線の障害福祉を実現し、地域で安全・安心に暮らせる社会へ～

日 時 令和7年8月2日(土) 参加者 160名 場 所 TKPガーデンシティPREMIUM横浜ランドマークタワー
茨城県肢体不自由児者父母の会連合会 靄田 雅代、船木 史子

関ブロ神奈川大会8月2日(土)関東地方に台風来襲が心配される中でしたが、横浜ランドマークタワーに約160名が集い無事開催されました。

光延神奈川県肢連会長挨拶では、9年前開催した前回大会直前に発生した「津久井やまゆり園殺傷事件」を受け、制定された『共に生きる社会かながわ憲章』その後策定された「神奈川県当事者目線の障害福祉条例」に関する現状と課題について講演・意見交換を行い、「行政への提言に繋げる大会にしたい」との決意表明がなされ大会が始まりました。

1. 基調講演

基調講演は「当事者目線の障害福祉推進(条例)と共生社会」をテーマに、東洋英和女子学院大学の石渡名誉教授から1「障害者権利条約」と障害者観の転換、条約第12条「法の前の平等」2「津久井やまゆり園事件と当事者目線の条例の制定、障害者否定の優生思想の克服」3「エンパワメントと障害児者の役割、インクルージョンの実現」について話され、最後に「地域共生社会は支える側・支えられ側と言う関係を超え、障害の有無に関わらず、尊厳を持って社会全体で共に支えあえる地域を創って行くことが重要である」と締めくくられました。



神奈川入云



2. パネル・ディスカッション

パネル・ディスカッションのテーマは基調講演同様でコーディネーターは石渡教授、パネラーは(社)キャマラード石塚医師、県福祉子どもみらい局道鉢氏、海老名市教育委員会伊藤教育長、県肢連牧野氏、中山顧問の5名が登壇しその立場での現状と課題、将来に向けた抱負を発表されました。

- ・**神奈川県道鉢氏**：「ともに生きる神奈川憲章」制定から「神奈川県当事者目線の障害福祉条例」の制定迄の経緯や、2040年頃を見据えた新たな支援施設のあるべき姿と実施過程「医療的ケア児・者地域生活支援モデル事業」等について幅広く紹介されました。
- ・**石塚医師**：自身が運営する(社)キャマラードを含む多機能拠点は、多職種連携により運営されており、医療的ケアが必要な重度障害者が安心して暮らせる場として多機能型拠点を充実させる必要性を訴えら他、「時代のニーズに合わせた利用者ファースト可能な包括支援を実現するためには「多職種連携制度の構築が必要である」と訴えられた。
- ・**県肢連牧野氏**：39歳の重度障害を持つ子の親代表として、出生～学齢期～通所施設(現在)に至る迄の、真鶴町と言う神奈川県としては不便な地域で「我が子のために」必死に活動された足跡を語られました。最後に「普通に暮らすって、どんなこと？この生まれた町で親から自立して仲間と暮らすこと。こんなことが当たり前の地域社会になって欲しい」と訴えられました。
- ・**海老名市教育長伊藤氏**：R7年度、県教育委員会と協定を結び「フルインクルーシブ教育推進市町村」の指定を受け「全ての子供たちが地域の小中学校に通い、同じ場で共に育つことが出来る環境を目的」として策定した「推進ビジョン5年間の取組計画」策定にあたっての「一人一人全て子供がかけがえのない命であること」「これからの学校のあるべき姿」「インクルーシブ教育の進め方」について熱く紹介されました。
- ・**県肢連顧問中山氏**：長く県肢連で活躍されていた中山氏からは障害者の「ライフステージの課題」は、乳幼児期・学齢期・成人期・高齢期と移り変わって行くが、共通する課題は「経済生活を支える所得補償」である。「障害者は家族の庇護の下で生活している」経済生活獲得不能の場合、「障害補償」+「所得補償」を公的实施すべき!!!と訴えられました。



○所感

来賓祝辞をして頂いた神奈川県副知事のご挨拶は黒岩知事の挨拶代読だけで終わらせる事なく副知事の障害福祉への覚悟と熱い思いが印象的でした。

神奈川県議会議長の長田進治氏の「『当事者』とは障害者本人だけでなく家族も当事者だ」「我々は一体何と戦っているのだろうか？優生思想が働かないように戦う。弱者を排除する社会にはしない！そんな宣言をするんだ！」と考えながら「ともに生きる社会かながわ憲章」を作成した思いを聞いた時は心から感謝の気持ちがいっぱいになりました。

ただ今回のパネル・ディスカッションはパネラー5名と言う大人数であったことから質疑応答の機会が得られず残念な面もありましたが、貴重な体験談や、多機能拠点、インクルーシブ教育についてお話しを聞く機会を得ることが出来今後の活動に生かしていきたいと思っています。

3. 全大会

- ・前回大会報告：本県渡辺会長より茨城大会「大成功」との報告と「費用対効果を含めた今後の関ブロ大会の在り方」について提案がなされました。
- ・次回開催県あいさつ：次回開催は山梨県、開催時期は令和8年10月（場所、期日未定）山梨大会へ皆さんごぞって参加しましょう！！



大会決議文

障害福祉サービスが「措置」から「契約」となり22年、その間に「障害者総合支援法」の制定、「障害者権利条約」の批准から「障害者差別解消法」の施行へと進みました。

「住み慣れた地域での共生社会」を実現するためには、介護人材の不足、在宅支援を支えている親の高齢による支援力の低下、障害者が地域で安全・安心に生活していく社会資源不足、大規模災害発生時の障害のある家族についての支援策の不足などへの対策がまだまだ必要です。

また、幼児期からの切れ目のないインクルーシブ教育の取組みも重要です。

今大会では、神奈川県「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を中心に「一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく生きられる社会」即ちインクルーシブ社会の実現のために講演、パネルディスカッションを実施しました。

障害者基本法のとおり、「障害のある人もない人も誰もが地域で心豊かに暮らしていける社会」を実現するために、第62回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会神奈川大会の名において、次の事項を決議いたします。

- 一、肢体不自由児者の日常生活を支える地域医療及び施設の充実
- 一、住み慣れた地域で安全・安心に豊かに生活できる支援の拡充
- 一、幼児期からの切れ目のないインクルーシブ教育の推進
- 一、保護者・当事者の高齢化に伴う社会的支援体制の整備促進
- 一、障害福祉に従事する人材の確保・育成

令和7年8月2日

第62回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会神奈川大会

地域活動援助者表彰で福田勝房氏が表彰されました



関ブロ表彰を受けて

境町心身障害児者父母の会 福田 勝房

県肢連からの推薦を受け、8月2日（土）の第62回関ブロ神奈川大会（横浜市）にて、地域活動援助者として会長表彰を受けました。県肢連の理事としての仕事や広報委員会への出席もあまりできていない中、このような表彰を受けることについて、申し訳ない気持ちもありましたが、他県の表彰者と一緒に表彰を受ける際には、改めて身の引き締まる思いがしました。これからも地域の障害児者福祉と県肢連の発展に微力ながら尽力してまいりたいと思います。

島原手延そうめん夏期販売状況報告

8団体からご協力いただきありがとうございました。
今後ともご協力をよろしくお願い致します。

そうめん・うどん等 (円)			
売上金	支払額	各会への還付額	父母の会収益
A	B	C	A - B - C
1,160,100	823,810	132,255	204,035

茨城県肢体不自由児者父母の会連合会 令和7年度下期行事予定表

月	日(曜日)	父母の会 肢体協 関係団体等行事
10月	6日(月) 16日(木) 25日(土)	広報委員会 10:30～ (団体会議室) ※「ひびき51号」発行 「手足の不自由な子どもを育てる運動」実施 県障害者福祉の集い (常陸大宮市文化センター) 全国障害者スポーツ大会 (滋賀県～27日)
11月	上旬 17日(月) 21日(金)～22日(土)	「手足の不自由な子どもを育てる運動」頒布品発送作業 令和7年度社会福祉に関する要望書知事提出 (県庁) 第3回理事会 (小研修室A) 全肢連 関東甲信越ブロック地域指導者育成セミナー (東京都豊島区)
12月	1日(月) 4日(木)～8日(月) 6日(土)～8日(月) 15日(月)	広報委員会 10:30～ (団体会議室) ナイスハートふれあいフェスティバル2025 (ザ・ヒロサワ・シティ会館) ナイスハート発表会・美術展 広報委員会 10:30～ (団体会議室)
1月	中旬 19日(月) 23日(金)	「歳末助け合い募金」贈呈式 (茨城新聞社) 広報委員会 10:30～ (団体会議室) 第2回研修会 (講演会)
2月	2日(月) 6日(金) 16日(月) 24日(火)	広報委員会 10:30～ (団体会議室) 茨城県障害者権利擁護センター関係機関連絡会 (中研修室) 広報委員会 10:30～ (団体会議室) 第3回総務委員会 (未定)
3月	上旬 2日(月) 中旬 16日(月) 23日(月) 24日(火)	茨城県障害者社会参加推進協議会 広報委員会 10:30～ (団体会議室) 関ブロ連絡協議会会長・事務局長合同会議 ※オンライン開催 広報委員会 10:30～ (団体会議室) ※「ひびき52号」発行 第4回理事会 10:30～ (小研修室A) 県社会福祉協議会評議員会 (未定)

コラム～「茨城県肢体不自由児者父母の会連合会 (県肢連)」とは？

肢体不自由といっても車いすユーザーに限らず独歩可能でも何らかの理由で身体障害者手帳を所持している子の親の団体。最大の魅力は、市町村単位の団体から(県肢連)→「関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会連絡協議会」→「一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会 (全肢連)」と地方や全国への組織になっている。
何か困ることがあって市に要求しても市は国が作ったルールを運用するのが基本。肢体不自由の人数って人口割合にしたら少ない。老人は多いけど実はだいたい違う。だから手を取り合って行きませんかと参考に全国肢体不自由児者父母の会HPのQRコードをどうぞ→。

全肢連HP



お知らせ

令和8年1月23日(金)に日本ケアラー連盟代表理事の児玉 真美氏を講師に招き講演会を開催します。児玉氏は、障害のある子を持つ親でもあり、その親の立場から発信され、数々の書があります。今回は、障害を持つ「親」にスポットを当てて講演を依頼しました。また、日程未定ですがスポーツレクリエーション体験会を予定しています。今年度も、ボッチャとハンドアーチェリーを予定しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

あじがき

新会長の下で、今年度の県肢連がスタートしました。『災害級の猛暑』と呼ばれる異常な暑さですが、体温調節の難しい我が子たちが元気に秋を迎えられることを祈るばかりです。

広報委員長 軍司 明美

ひびき
バックナンバー
こちら↓

